

番 号	6-4	受付年月日	令和6年6月5日
件 名	緊急対策 要望書	陳 情 者	布沢町水道組合 組合長 湯田 修 只見町布沢区 区長 小林 幸夫
紹介議員		付託委員会	経済常任委員会

陳情全文

緊急対策 要望書

令和6年6月5日

只見町議会議長 佐藤 孝義 様

只見町議会議員 各 位 殿

日頃から私達の安心・安全の毎日の生活の為に、常日頃ご尽力頂き感謝申し上げます。さて、私達の生活に欠かす事の出来ない『水の対策』について要望させていただきます。布沢字仲平地区（布沢町水道組合と言う）の水道は、地区から1.5km程奥の大江沢の山の中腹の清水を19戸で利用しています。

その昔は1戸当たりの家族構成も現在よりも多人数だったにもかかわらず生活水が不足すると言う事態も無かったように記憶しています。

現在に至っては『水をきれいに・・・の行政指導により』生活水浄化の為の合併浄化槽の設置が義務付けられ、それにより水洗トイレの設置使用、集落活性化の一環である縁樹の家・宇都宮大学のサークル、Dフレンズの集落活性化活動のための宿泊施設『森林の学び舎』等の施設など生活水の使用頻度が多くなり、更に集落出身者の帰省などと重なる時期などは、蛇口から一滴の水も出ない！と言うような事態が度々起こるようになりました。

そんな時、その度事にトイレ・風呂・洗濯等の水は大江沢よりポンプを設置し汲み上げ対応、又、高齢者世帯には食器洗い等の水は他集落より水を分けてもらいペットボトル等で配達し、飲み水は店よりミネラルウォーターを購入し配り凌いでいる状態です。それに加え去年ふざわ食堂も開店し、さらに水の消費量が増す事が予想されます。常日頃全戸に節水を呼びかけ、組合員個々に出来る限りの努力をしてもそれでも限界があります。

そんな諸々の事から、緊急対策として『井戸に依る対策』を考えました。井戸を掘り緊急時に対応したいと考えても、組合員各戸も年金生活者など高齢世帯が多く、個々の負担金も多額になると予想されます。毎年徴収している組合水道維持費の蓄えだけでは対応困難であり、町の援助をお願いしたく、ご要望申し上げます。町の財政状況に関しても少なからず理解している所ですが、何卒私達の切なる思いをお汲み取りいただき、どうか私達の生活状況をご理解いただき格段の又寛大なご配慮をお願い申し上げます。

布沢町水道組合 組合長 湯田 修
只見町 布沢区 区 長 小林 幸夫